

各位

会 社 名 持田製薬株式会社

代表者 代表取締役社長 持田 直幸

(コード番号 4534 東証第一部)

問合せ先 執行役員経理部長 竹田 雅好

(TEL. 03-3358-7211)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本 政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 250,000株(上限)

※発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:1.26%

(3) 株式の取得価額の総額 2,500,000,000円(上限)

 (4) 取得期間
 2019年2月12日~2019年3月22日

 (5) 取得支法
 東京芸券取引所における支援

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

なお、市場動向により一部または全部の取得が行われない場

合がある。

(ご参考) 2019年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行株式総数(自己株式除く) 19,850,256株

自己株式数 464,744 株

以上